

要 望 書

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの高規格幹線道路等と一体となって、千葉県山武・東総地域と首都圏を結び、広域的な交流・連携の強化により、地域経済の活性化や発展に欠かせない重要な地域高規格道路であります。

圏央道については、未開通区間の大栄・横芝間について、用地取得等が順調な場合、2024年度の開通見込みであることが公表され、今年3月には本体工事に着手したところであり、周辺地域での物流拠点施設や商業施設の立地及び観光客数の増加など、生産性の向上により地域経済に好循環をもたらすストック効果の発現が加速するものと期待されます。

山武・東総地域へもこれらの経済効果を波及させると共に、海と緑の豊かな自然環境から育まれる新鮮で安心安全な農水産物を銚子漁港などの拠点から首都圏へいち早く供給するための輸送手段として、また、災害時等における緊急搬送路として、平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保を図るためにも、銚子連絡道路の一日も早い完成が必要であります。

現在、横芝光町から匝瑳市間の5kmと旭市から銚子市間の旭市側3kmについては、2023年度までの供用開始を目指し事業が進められている状況であります。また、匝瑳市から旭市間の未事業化区間の事業化に向けた調査が本年度より開始される予定であります。

そこで、私ども「山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会」は、銚子連絡道路の早期整備の促進に関し、次のとおり要望します。

- 1 横芝光町から匝瑳市間について、事業を促進し2023年度までの開通を図ること。
- 1 旭市から銚子市間について、地域高規格道路として事業を促進し、2023年度までの部分開通を図ること。
- 1 匝瑳市から旭市間について、早期に調査を完了し、事業化を図ること。
- 1 銚子連絡道路について、重要物流道路として指定するとともに、道路予算全体を増額し、必要な予算を確保すること。